

前橋都市計画工業団地造成事業の決定（群馬県決定）

都市計画駒寄スマート I C 周辺地区工業団地造成事業を次のように決定する。

名 称		駒寄スマート I C 周辺地区工業団地造成事業					
面 積		約 20.9ha					
配置及び規模 公共施設の	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考	
		土地利用を考慮し適正な街区を形成するよう、施行区域内に幅員 8m～13.25mの区画道路及び幅員 4m の特殊道路を適切に配置する。					
	公園及び 緑地	種 別	名 称	面 積	備 考		
		公園は、面積が施行区域面積の 3%以上となるよう、施行区域内に適切に配置する。					
	下 水 道	下水及び工場排水は、処理後、一級河川午王頭川へ放流する。					
	その他の 公共施設	雨水排水は、調整池により調整した後、一級河川午王頭川へ放流する。					
宅地の 利用計画	区分		面積	比率	備 考		
	工場敷地		約 16.0ha	76.6%			
	(参考)	公共用地	道路	約 2.9ha	13.9%		
			公園	約 0.7ha	3.3%		
			調整池	約 0.9ha	4.3%		
			公共施設用地	約 0.4ha	1.9%		
			小計	約 4.9ha	23.4%		
合計		約 20.9ha	100.0%				

「施行区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

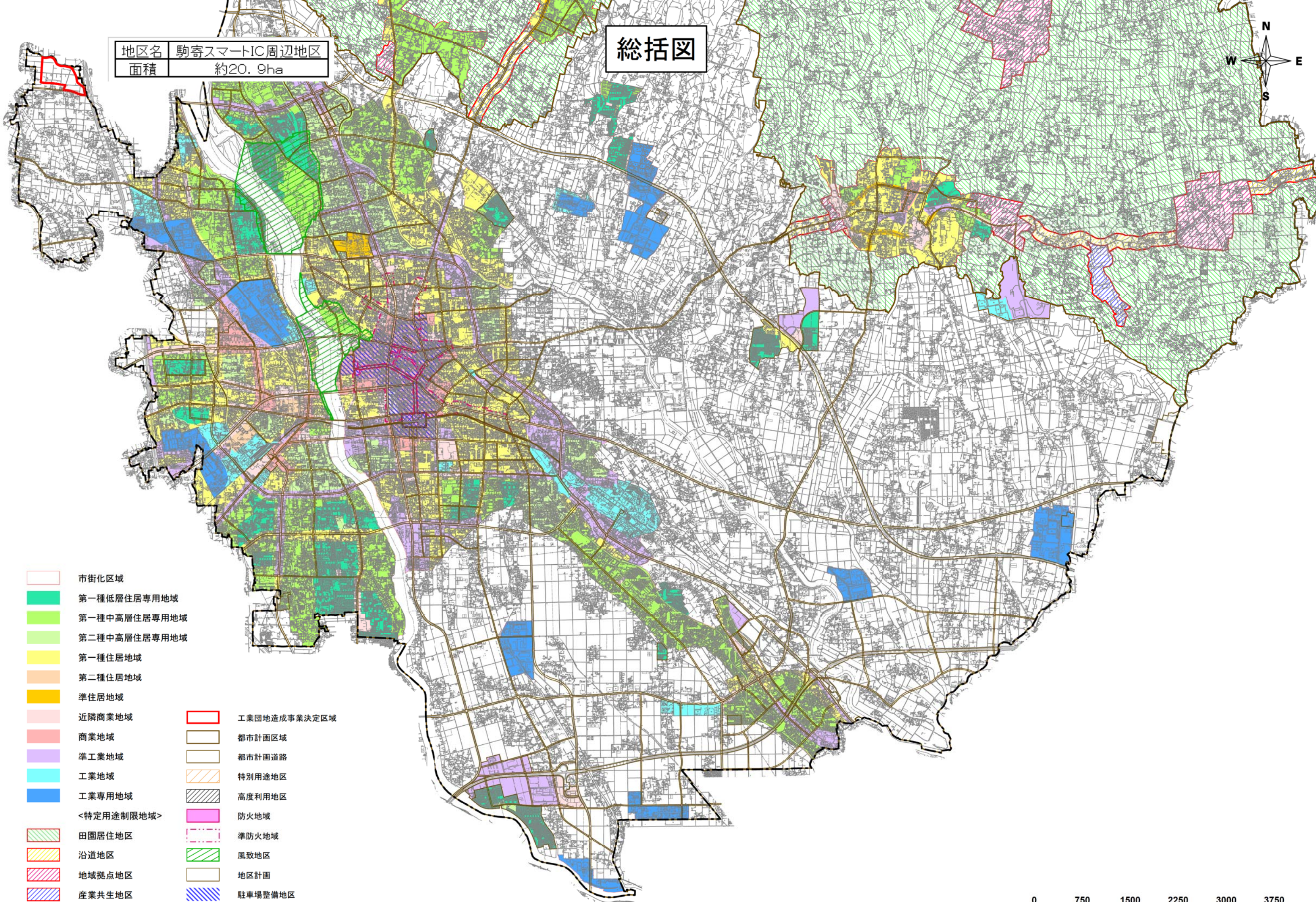
本地区は、一般県道南新井前橋線バイパスの沿線に位置し、また関越自動車道駒寄スマートインターチェンジに隣接する高速交通網へのアクセス性に優れた約20.9haの区域である。

当該区域は、昭和45年5月25日付け首都圏整備法に基づく都市開発区域の指定を受けており、首都圏における計画的工業配置と均衡ある地域社会の発展に寄与するべく、都市計画事業として工業団地を造成しようとするものである。

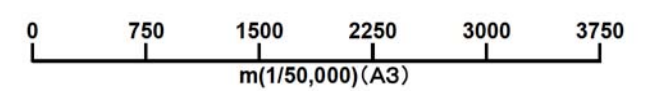


地区名	駒寄スマートIC周辺地区
面積	約20.9ha

# 総括図

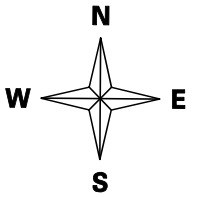


- |  |              |  |              |
|--|--------------|--|--------------|
|  | 市街化区域        |  | 工業団地造成事業決定区域 |
|  | 第一種低層住居専用地域  |  | 都市計画区域       |
|  | 第一種中高層住居専用地域 |  | 都市計画道路       |
|  | 第二種中高層住居専用地域 |  | 特別用途地区       |
|  | 第一種住居地域      |  | 高度利用地区       |
|  | 第二種住居地域      |  | 防火地域         |
|  | 準住居地域        |  | 準防火地域        |
|  | 近隣商業地域       |  | 風致地区         |
|  | 商業地域         |  | 地区計画         |
|  | 準工業地域        |  | 駐車場整備地区      |
|  | 工業地域         |  |              |
|  | 工業専用地域       |  |              |
|  | <特定用途制限地域>   |  |              |
|  | 田園居住地区       |  |              |
|  | 沿道地区         |  |              |
|  | 地域拠点地区       |  |              |
|  | 産業共生地区       |  |              |





# 計画図



測点	境界
1 - 2	午王頭川端界
2 - 3	3・4・117号池端町線界
3 - 4	水路端
4 - 6	道路端
6 - 7	道路を横断
7 - 8	道路端
8 - 1	道路を横断

地区名	駒寄スマートIC周辺地区
面積	約20.9ha

- 工業団地造成事業決定区域
- 行政界
- 都市計画道路

